

医療従事者の負担の軽減及び 処遇の改善に関する取組事項

当院では医療従事者の負担軽減及び処遇改善のため、下記の項目について取組みを行っております。

●勤務医の負担の軽減

1. 医師と多職種との役割分担
 - ・ 入院の説明や検査手順説明の実施
 - ・ 医師事務作業補助者の配置
 - ・ その他
2. 勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施
3. 予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮
4. 当直翌日の業務内容に対する配慮

●看護職員の負担軽減

1. 業務量の調整
時間外労働が発生しないような業務量の調整
2. 看護職員と多職種との業務分担
薬剤師・リハビリテーション科・臨床検査技師・臨床工学技士・その他
3. 看護補助者の配置
主として事務的業務を行う看護補助者の配置
看護補助者の夜間配置
4. 多様な勤務形態の導入
5. 妊娠・子育て中の看護職員に対する配慮
院外保育園・夜間保育・他部署への配置転換など

2024年4月1日
三愛会総合病院